

第17回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会 会議録

1. 開催日時 令和7年7月28日(月)午前10時00分から午前12時00分まで

2. 開催場所 軽井沢町中央公民館 大講堂

3. 出席者 委員：池田靖史委員、佐藤絵理委員、小林久史委員、
上原梓委員、小林美智子委員、外川樹美代委員、
田村恵美委員、佐藤一貴委員、小林広幸委員、
饗場晴雄委員、佐藤一郎委員、本城慎之介委員、
福原未来委員、柴崎雅寿委員、野村有里委員、
船曳鴻紅委員、堀池玲子委員、上田公三委員

町：小林副町長

事務局：新庁舎周辺整備課 土赤課長、渡辺室長、佐藤主任、柳澤

：生涯学習課 森補佐、新海館長

設計者：山下設計 窪田 三浦慎建築設計室 三浦

欠席：大工原亮子委員、小林里恵委員、篠原幸雄委員、
島崎直也委員、堀内勉委員、山崎元委員

4. 議題

(1)基本設計の進捗状況について

- ・各検討状況について
- ・ブロックプランについて
- ・直近の建設工事費の動向について

(2)今後のスケジュールについて

(3)その他

5. 傍聴人数 7名

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今より、第17回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会を開催いたします。本日は、お忙しい中、本委員会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

本日の委員会は、委員24名の内、島崎委員、山崎委員、篠原委員、大工原委員（堀内委員、小林里恵委員）から欠席の連絡がありましたが、軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会設置要綱第6条第2項の規定により過半数の出席が認められますので、本委員会が成立していることをご報告申し上げます。

また、本年度初めての委員会の開催ですので、町の人事異動等に伴いまして、委員及び事務局等に変更がありますのでご紹介をさせていただきます。

はじめに、新たに委員になった方のご紹介いたします。

総務課 財政係長 上原 梓委員

環境課 環境政策係長 佐藤 一貴委員 です。

続きまして、事務局等の紹介ですが、本年度より本事業を含む町長の特命事項を担任する副町長として、小林信嗣副町長を、また、新庁舎周辺整備室長として新たに渡辺千恵子室長を含めた体制で業務に当たっております。

なお、本日は町のDXを推進するためにソフトバンクから出向いただいている光谷CDO補佐官にもご同席いただいております。

それでは、町側を代表しまして、小林副町長から一言ご挨拶申し上げます。

【小林副町長】

はい、それでは皆さんこんにちは。本日の軽井沢も暑い中、またお忙しい中皆様にご出席いただきありがとうございます。

4月から副町長に就任しました、特命ということで庁舎改築担当しております、ということで挨拶させていただければと思います。

一昨年11月より、皆様には計16回にわたり本事業についてご議論いただき、新施設の骨子となる「基本計画」の策定にご尽力いただきました。

皆様には長期にわたり熱心にご議論いただいていることに対しましてお礼を申し上げますとともに、今年度からはじまっております「基本設計」の策定に向けてこれまでの知見を踏まえまして、引き続きご議論いただければと考えておりますので、本日はよろしくお願いいたします。

【事務局】

続いて、傍聴者の皆様へお知らせします。

携帯電話はマナーモードにするなど音の出ない設定にさせていただくとともに、会議中はお静かに願います。

また、会議資料につきましては、SNS等での掲載は行わず、個人の利用の範囲内での持ち帰りを可とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続いて、資料の確認をお願いいたします。

- ・【資料１】これまでの検討状況（町説明用）
- ・【資料２】これまでの検討状況（設計者説明用）
- ・【資料３】ブロックプラン
- ・【資料４】直近の建設費の状況

以上４点ですが、お手元がない方いらっしゃいましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、これより議題に入りますが、設置要綱第６条第１項の規定によりまして、委員長が議長となりますので、議事進行を池田委員長をお願いいたします。

【委員長】

皆様お久しぶりです。まず、議題(1) 基本設計の進捗状況についてということですが、基本設計の策定に向けて、着々と検討が進んでいると思いますので、まずは状況を伺ったうえで質疑を行っていききたいと思います。

本日は、設計図の素案であるブロックプランが示されていますが、まずはプランの説明に入る前に、どのような経過を経てこのプランに至ったのか、町の検討状況について説明をお願いいたします。

併せて、設計に関する専門的な検討については、事前に資料をお送りいただいておりますので、その資料をベースに山下三浦JVの方から委員の皆さんに簡単に説明をお願いいたします。

【事務局】

はい、それでは基本設計の進捗状況について説明させていただきますが、まず説明の前に、これからの基本設計の策定に向けて、推進委員会の皆様のこれからの役割について、改めて確認をさせていただきたいと思います。３月の推進委員会の中でもお願いとして、３点ほどお話をいただいたと思いますが、まず１点目として、基本計画に則って設計が進められているかについて意見する役割、２点目として、基本計画で想定できなかった事象が発生した場合に議論する役割、こちらについては現時点ではございません。

３点目として、基本設計の段階でお示しするとしていた部分について議論す

る役割、こちらについては事業費やライフサイクルコストの概算や、環境性能についての部分になろうかと思いますが、お示し出来る段階がきましたら議題とさせていただきますので、その際はご意見等いただければと思います。

このようなことから、本推進委員会はこれまでのような毎月の開催ではなく、各スケジュールの節目において、3か月に一度程度の頻度で開催することとしておりますので、よろしくお願いします。

その際、開催月以外の月は、月次報告をさせていただき、委員の皆様との情報共有はしっかりやってまいりますので、何かご意見ご質問等あれば、いつでもご連絡をいただければと思います。

昨年度は、推進委員の皆様のご尽力により、3月に前回の計画の総合的な見直しを行った、新たな基本計画を策定しました。新たな計画では、民有地を取得することにより、現庁舎と中央公民館の間に一体型の新施設を建設することとし、一体的に整備することで、およそ9,000㎡の建物となるよう計画を進めております。また、2階建ての多角形中庭案の形状を予定しており、建築デザインとしては、軽井沢の歴史を踏まえた「質実剛健で品格のある“軽井沢らしい建物”」を目指しております。このような計画を踏まえたうえで、今年度は基本設計業務を進めているところでございます。

前段が長くなりましたが、それでは、基本設計の進捗状況についてご説明いたします。

まず、基本設計のスケジュールについてですが、簡単に説明いたします。

策定までを資料の真ん中の列の濃い青色の四角でお示ししているように大きく3つのフェーズに分けて検討を進めております。

左から、基本設計①、基本設計②、まとめ、最後に策定としております。

基本設計①については、4月から6月までの3か月で、ブロックプラン（設計の素案）の作成・検討を進めてきました。

このフェーズでは、庁舎機能については、職員の意見、特に施設の機能に関係が深い課を中心に、また、議会、教育委員会とは随時、説明等を行ってまいりました。

公民館機能については、6月に2日間かけ、中央公民館及び老人福祉センターの登録団体の皆様からの意見聴取、また、7月6日には住民向けのワークショップを開催し、皆様のご意見を伺ってまいりました。ここで頂いたご意見を一旦反映できるものから反映していき、一旦まとめております。

それでは、具体的にどのような検討をしてきたかと申し上げますと、庁舎機能については、これは一例ですが、保健福祉課は新庁舎に移転することで検討しており、現在もそこに変更はございませんが、今ある木もれ陽の里の保健センター機能は有効に使えないかということで、一部機能（集団検診などの検診部門）を現行のとおり使う等の検討を進めて参りました。併せて、後利用としては、サテライトオフィスのような使い方の検討も進めております。

また、交流センターの機能については、中央公民館及び老人福祉センター利用者から意見を頂き、現在の大講堂に変わるホールの設置や防音の設備やWi-Fiなどの通信環境の整った部屋、また、和室の設置など各諸室に対する意見のほか、予約機能の見直しや、利用料金の有料化に対するご意見も多くいただいております。

今申し上げた、予約機能の見直しと利用料金の検討については、現在、生涯学習課で検討を進めておりますので、その点について、生涯学習課から説明をいたします。

【事務局】

私の方から今ありました通り、交流センターの1点目として利用料金、それから2点目として予約の方法について、今の段階の説明をさせていただきます。

まず、利用料金につきましては、原則は有料化ということでお示ししてございますが、簡単に言いますと、公民館を利用する団体のうち、公民館の登録団体とそうでない団体がありますが、公民館の登録団体以外の団体については、町外の団体と町内の団体に分けまして、町外の団体については100%、例えば1,000円としましょう。町民の中には町民、別荘所有者、もしくは町内の在勤者等も含まれますが、その方が利用する場合で営利がある場合は100%。それから、登録団体の方に移りますと、登録団体でも営利があるものについては、100%の料金をいただく。そこから、減免をしていくということになるんですが、減免については、登録団体以外で町内の団体については、使用料減免を2分の1として500円とします。それから、登録団体について通常利用している場合についても500円、2分の1なんですが、ただ、町の事業に参加してくれる場合、例えば文化祭ですとか、文化展とかそういった事業に参加してくれる団体については、もう半分にしましょうということで4分の1の減免をしています。100%に対して2分の1、4分の1というような形で減免をしていく中で、運営をしていく。また、その他に公共の福祉に資する団体で、誰でも参加することができるような公共の福祉に資

する事業を行う団体については、0円ということで考えてます。ですから、仮に通常の料金を1,000円としますと、500円の団体、250円の団体、それから0円の団体ということで4つのカテゴリーに分かれるかと思います。また、もう一つございまして、交流センターを町外の団体等が営利の目的で使う場合、例えば会社の商談会ですとか企業説明会とか、というようなことで利用するケースも一定数考えられますので、この場合は、この100%を2倍にするとか3倍にするとか、というふうにしていかないといけないということで、その辺は検討に値するかということなので今後検討していきたいと思っております。

したがいまして、町民の団体で町の事業に協力している団体については、減免をしていくと方向で進んでるという事で状況をお伝えいたします。

それと、予約方法についてなんですけれども、予約方法のメインが電話による受付のみになっていますので、これはもう改善していかないといけないという多くの意見をいただいています、WEB予約を取り入れてほしいというようなことで要望をいただいておりますので、それにつきましては検討をもう既に進めております。また、インターネット利用ができない利用者もいることを想定しますと、導入後もしばらくは今までの予約方法との併用という事で、進めていきたいと考えております。

このあたりにつきましては、DX推進係と協議をいたしまして、今から進めてまいりたいと思っております。以上です。

【事務局】

続いて、老人福祉センターに関しましては、令和8年度に解体することで決定しております。今後の皆様の活動については、中央公民館登録団体として活動可能な団体につきましては、中央公民館を利用していただき、そこでは難しい団体があれば、区の公民館を使えるよう、必要に応じて保健福祉課から区長及び地区公民館の分館長への調整等を行わせていただきます。

入浴施設をご利用の皆様には、木もれ陽の里の温泉を利用していただくこととなりますが、交通手段として、マイクロバスの運行を検討しております。利用者の皆様にとって、今後の活動になるべくご不便等をおかけしないよう、検討を続けてまいります。

次の基本設計②では、基本設計①で作成した、ブロックプランを基に7月から10月の4か月で詳細検討を行っていき、より具体的な形としていきます。現在、この基本設計②のフェーズに入ったところとなります。

このブロックプランを基に、7月6日に住民向けワークショップ、また、16日には、職員向けの説明会を行いました。

7月6日のワークショップは、職員等も含め41名の方の参加で、今までにない、新たな手法で行いましたが、どういったものか簡単にご説明しますと、新施設ができた後のイメージで、例えば「神社や駅前が賑わうお祭りの一日」といったいくつかのシーンを主催者側で設定して、参加者がそれぞれ、どんなイメージで、どんな思いで新施設を使うだろうか、といったことを参加者個人個人に思い描いていただき、それぞれ想像した事柄を、シーン別に生成AIに取り込みます。それをAIに物語にしてもらい、皆さんで朗読しながらその条件を思い浮かべるといったことを実施しました。

その物語から生まれた気づきを得ることが目的でしたが、どんな気づきがあったかという点、設計者からは、“交流を紡ぐには「見る・見られる」といった視覚だけでなく、「香り」や「ざわめき」など、五感を同時に刺激する空間づくりの大切さに改めて気づかされた。”といったコメントもありました。音や匂いの『漏れ』を完全に防ぐのではなく、『ある程度許容できる空間づくり』について、これから議論を重ねていきたい”という視点につながり、非常に価値のある時間であったと感じております。

また、模型を使用して設計者と参加者が進入導線の確認やホールのイメージなどについて、直接対話を行うことで、利用者目線の意見等を拾い上げることができました。

また、16日の職員説明会では、約200人の職員の皆様にご参加いただきました。その場では、あまりご意見が出なかったのですが、今後いっぱいご意見を頂く期間を設けています。まだまとまってはおりませんが、主なものとしては、職員数に対して執務室のスペースが狭いのではないかと、ですとか、ロッカーが現在使用のものより小さくなってしまうことへの不安、2階が出入口になることに対するご意見等をいただいております。

少し説明が足りなかったかなという反省もございますが、今後もこういった機会を出来るだけ設け、職員の不安や不満の解消に努めながら、よりよい施設、そして、職場環境となるよう検討してまいりたいと考えております。

説明は、以上となります。

【委員長】

一応ここまでのご説明でよろしいですか。

次は山下三浦 J Vの方で具体的な設計の発言ということでお願いいたします。

【C委員】

質問よろしいですか。

最初に基本設計における推進委員会の役割ということでご説明があったんですけれども、私は1年半こちらの委員会に参加させていただいて、これまでのやり方と、ここで規定されている役割はどう違うのかなって、新しく職員の方で役員になる方は問題ないと思うんですけれども、以前とどう変わったかを具体的に教えてください。

【委員長】

事務局お答えいただけますか、よろしくお願いします。

【事務局】

お答えいたします。

委員の役割というのは変わってはございません。こちら、3月の推進委員会でもお示しをさせていただいたところから変わっていないんですが、こういったことだということで改めて再確認の意味で今回ご説明をいたしました。以上です。

【C委員】

ではここに書いてある役割ということに必ずしも縛られるわけではなく、実際2023年の11月30日の第1回の委員会から変わってないという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい、そういった理解をしていただければと思います。

【C委員】

お願いなんですけれども、これまでの委員会で職員で委員になってらっしゃる方が、委員の半数を占めてらっしゃる。大変残念なことにほとんど発言が無かったんですよ。これは私の主観かもしれませんが、新しくなった方々には申し訳ないけれども、町民、住民の信用というのが得られにくい状況だと思います。

とりわけ町税がですね、間違って徴税されるというような事態が発生していて、町役場の庁舎の建て替えってということで、町民からそういう面では非常に厳しい視線が投げかけられるかと思いますので、ぜひ職員で委員になってらっし

やる方々は積極的な発言をしていただきたいと思います。

【委員長】

はい、事務局の方からそれに対してお答えがあれば。

【事務局】

C委員のご意見もごもっともだと思っております、職員である委員も当然、発言すべきというところで、これまでの検討の過程で職員として少し発言しづらいような内容もあったのかなっていうところもありましたので、今後はそういったことも少し職員目線で検討できるフェーズに入ってきていると思いますので、そういったことはまた委員から職員目線であり、住民目線でありっていうところでご発言いただきたいと思います。

【C委員】

職員目線ではなく、住民目線でご発言いただきたいと思います。

【委員長】

はい、よろしいですか。それでは元に戻しましてここから設計JVの方からのご説明に入ってまいりたいと思います。

【山下三浦JV】

私からまず、資料2の計画建物ボリューム検討と地盤面の検討について説明させていただきます。まず2年近くに亘ってたくさんの意見を委員の方々からいただき、時間をかけた分の深みというか、まだ設計内容を詰めるのはこれからですけれども、多くの御意見の中で、少しずつ設計内容が変わってきていると感じています。この場にて、感謝申し上げます。ありがとうございました。

これから、ボリュームの説明に入らせていただきます。

まず、資料2について説明します。私達は“質実剛健で品格ある軽井沢らしい庁舎”という、町長から与えられた命題に対して、常に浅間山を意識しながら配置を考えてまいりました。現在資料にお示しした形状の多角形案でまとまりつつあります。計画建物のボリューム西側の長方形平面の庁舎部分の機能的な平面に対して、ボリューム東の病院側に三角形の交流センター機能を収めてまいりました。現在は一旦基本設計の1段階目で、全体の機能がある程度合理的に収まるという確認ができたという段階と考えております。

次のページめくっていただき、鳥瞰パースについて説明します。

まず、南側国道18号側と、南東病院側から、なるべく建物を低く見せることを目指して、寄棟型の屋根を基本形状とし、頭頂部を切り落として、病院から浅間

山への視線を抜いて、全体的に建物を低く見せてるということをずっと意識しながら、検討を重ねております。逆に、西側面は庁舎が入るところなので、機能的に見てもほぼ総2階形で合理的に全体の面積の中に各機能をしっかり収めていくということを検討しております。

そのうえで、軽井沢町の要綱で定められた、5分の1以上の勾配屋根で屋根面を納めると同時に、空調設備の機械を限られた屋根裏空間に収めました。

そのうえで、例えば北側面につきましては、5分の1勾配ギリギリになっておりまして、空間効率としては密実なボリュームになってるということが言えると思っております。

さらにめくっていただき、病院側からの視線として、パース図の様に浅間山に呼応するような屋根面ができたと考えております。

現在はその様な状況です。その中で、先ほども説明いただきましたが、今年度6から7月の意見交換会やワークショップ等を踏まえまして、現在基本設計作業の中で2度目3度目のブロックプランのレイアウトの変更を続けているところです。

今日お示しした平面は、まだ一段階目ものでしっかりと諸機能を納めたという段階なので、引き続き面積を少しでも減らしながら、検討を重ねて参ります。

皆様から、どんどんご発言いただいて修正を繰り返してまいりたいと思っております。

次に地盤面について説明させていただきます。

地盤面は元々、緑のゲートや賑わい広場と書いてある、南側の現在の庁舎が建っている場所から、北ロータリーと書いてある北側の駐車場まで、元々敷地として3m強の高低差がございます。

そして今、建物を計画している多角形の平面の南北で、一番南端から北ロータリー端までが、2mから2.5mぐらいの高低差がございます。さらに、計画見直し後町が新たに確保してくださった敷地と接するこの公民館駐車場の現在の南端のところで1から1.5mぐらいの段差がございます。

新庁舎の床の高さは、長野県ハザードマップに基づき、現在の庁舎の床より50cm以上上げて、この1階の床を設定しております。

そこから計画建物平面内の南から北へ周辺地盤高さが1.5mから2mの間ぐらい高くなっておりまして、2階の床は北側駐車場の地盤面に近いという状況が生まれます。

したがって、この間のワークショップで誤解を与えてしまったようなのですが、1階の地盤面に合わせて建物を配置した場合、自動的に2階の北側の床レベルが北側地盤面に近づくということになります。

そしていずれにしても基礎を置く場合に、住宅を建てる場合も一緒ですが、表層面のやわらかいところの土を外してその下の硬いところに基礎をおきます。

そのときに残土処理としましても、それを敷地外に捨てるのではなく、敷地内で収めるということが合理的です。

残土を利用し“2階北側の床”と“北側駐車場との間の地面”を繋ぐことになり、スムーズに2階からのアプローチができるということが検討の中で分かかってまいりました。そういった意味で、後で模型もご覧いただきたいと思うのですが、少し立体的な、2階からのアプローチの構成が生まれました。

同時に、工作室などの諸室が隣接する広場等へ直に接すると思っていたところが、段差により分断してしまい北東の壁面が土で隠れるという場所が発生するので、そういったところは現在基本設計の中で修正しているところです。

以上が、現在のボリューム検討や地盤面の設定の説明となります。

【山下三浦 J V】

続きまして、構造種別の説明を行いたいと思います。

複数の案を検討していく中で①番から④番の四つの構造形式について検討してきました。①番は、全てRC造（鉄筋コンクリート造）で作った場合の評価、②番はS造（鉄骨造）で作った場合の評価、③番は耐火木造（法的に対応するために、耐火性能を持たせたもの）の評価、最後に右側で赤く囲ってありますが、④番のRC造とS造をベースに一部木造を組み合わせた混構造の評価。

これらの4つについてご説明いたします。

まず、下の欄に行きまして、いくつか表がございますが、まず、定性的に評価できることについて簡単に説明いたします。

まず、耐久性につきましては、コンクリート造や鉄骨造、木造、これら全て法的に基準を満たすための設計を行いますので、おおむね全ての構造については同評価になると考えます。

次に振動対策、こちらは今回の施設に防災対応をするための大きな機械を持たせますが、機械の振動がどうしても躯体を通じて各フロアや居室に影響を起こす可能性がございます。まず、これについての評価としては、やはりコンクリート造の方がしっかりと対応できることで特に①番のRC造の部分、そして④

番の混構造の部分について評価を大きくしております。

そして一つ飛ばしまして、空間の開放性、こちらは特に交流センターにつきましては、オープンフロアをベースに計画しておりますので、できる限り柱を少なくして、大きなスパンで開放的に作っていくことが、機能的に必要なだと考えておりますので、スパン設定の自由度が高い鉄骨造をベースに作っていくべきだろうと考えまして、②番の S 造に評価をつけております。同じく④番についても混構造でございますので、評価をしております。次に木造の活用でございますが、こちらについてはやはり③番、耐火木造が一番木材を使いますので、高い評価をしております。同じく④番も一部木材を使いますので評価をしております。

次に定量評価でございます。こちらは数字で示せる評価でございますので、コスト、そして建設時のCO₂の排出等について、評価をいたしました。

特に構造については昨今、物価上昇がございますが、RC造につきましては、その中でも比較的上昇率が少ないため、他の構造形式と比べて小さいため、こちらを1という基準となる指数を付けまして、各案について検証をいたしました。

特に、耐火木造につきましては、特殊な木造（耐火被覆を組み合わせる構造）になりますので、一番高い支出になっております。ただし木造は非常にCO₂の発生量が少ないものですから、そちらについては高い評価を付けています。

このような定性と定量の評価を組み合わせると検討しました結果、右側の赤く囲ってる④番が最終的に採用しようとして検討している構造です。こちらは混構造でございますので、機械の振動を起こしたくないエリアについてはRC造でしっかり作ります。

開放的にしたい交流スペースにつきましては、S造で作ります。さらに木造も併用しておりますのでCO₂の削減にも貢献します。

次のページご覧ください。こちらは木造の使い方について詳しく説明していますが、今まで木造とRC造の混構造で計画しておりましたが、木造が非常に高価になってきていますので、できる限りコストを削減しながらも、木材を使っていきたいと考え、その両立を図るための方法を検討してまいりました。

例えば左側の真ん中に短期荷重というのがございます。これは、一部集中的に荷重が乗る場合、例えば積雪などですが、その際に鉄骨に対して木造を加えることによって、耐荷重を補完していくというような考え方です。さらには、地震や台風といった横方向からの力に対してもしっかりと木造が効く設計を行っています。そのイメージが右側のパース等になりますが、S造のフレームの間に傘骨

のような木造を組み合わせることによって鉄の補強を木造で行うイメージです。構造的にも効きますし、意匠的にも木の傘が並んでいるような風景が作れるんじゃないかということで、このような混構造の検討をしてまいりました。

次に環境についてご説明いたします。次のページご覧ください。こちらでは特にZEBや、ライフサイクルコストについてどのように抑えていくかという検討をしています。青字で書いてる方が、特に建物の形状、または内部空間に関する検討になります。できる限り自然の力を借りるような形で心地よい空間を作っていくためには光も必要ですし、風の流れも必要になってまいります。そのような自然の力を借りて、内部の空間の居心地を良くしていくための検討をしています。赤字の部分は、建物周囲に応じる環境の配慮について検討しています。特に配置とランドスケープについてお示ししております。例えば、今回敷地はとても広いため、既存の樹木を生かしながら緑を足していくことで、日陰を多くつくり、涼しい場所にしていく、冬場については、特に北側の駐車場の方は、雪の吹き込みがありますので、できる限り樹木は植えない、あるいは落葉樹等を植えていって、ひだまりを作っていくなど、ランドスケープ全体に様々な微気候を生み出していって、居心地の良い外部環境を作っていくための検討をしています。

また ZEB Ready 以上を取ろうとしますと、太陽光パネルの設置が必須になりますが、どのように風景を守りながら太陽光パネルを設置していくかという検討をしてまいりました。次のページが具体的な検討内容となっております。まず、青字の建物の中の居心地のいい環境を作っていくということで、①番でございますが、夏場は直射光をカットするために軒を出し、直射光を床に反射させ、間接光として利用することによって、熱負荷を抑えつつも明るい空間を作っていくという検討をしています。また、冬の場合は、逆に太陽光が低くなりますので、軒を通過して、しっかりと奥の方まで光が届くように設計をしていきます。冬場の太陽光にも光の熱がございますので、熱を床に蓄熱するダイレクトゲインといった手法を取り入れ、冬場の足元を暖かくするような検討をしています。

②番については、軽井沢の主風向は季節の良いときは東側から、冬場は浅間山から降りてくるような、風の流れがはっきりとしているのが特徴です。東側からの風を建物に取り入れていくために、多角形の建物形状と中庭が風の道を作り出すことが、分かってきました。③番は光の入り方で、強い日差しは入れずに柔らかな日差しを入れるために、様々な光の取り方を検討しています。次の赤い

方、1番2番ございますが、こちらはランドスケープの考え方で様々な場所、こもれびの広場あるいはひだまり広場といった、その役割を明確にすることによって、ランドスケープに居心地の良い場所や、季節に寄り添って作っていくような検討をしております。その下の太陽光パネルにつきましても、べたっと太陽光パネルを並べるんじゃなくて、間隔を空けながら、その下がこもれびの空間のようになるように意匠性も兼ね備える検討を進めていきたいと思います。

次のページが風の道の、具体的なシミュレーションをしておりますが、こちらにつきましては検証1から3と3つ検証しておりますが、今の現状の模型が後ろの方でございますが、中庭をあけるだけではなくて、取り入れるために口を少し開けたようなC型のような建物形状とすることで風の道を効果的につくっております。また、縁を作ることによってさらに風が流れるということで、③番のような形を想定しています。

簡単ですが、以上で設計の説明を終わりたいと思います。

【委員長】

はい。ありがとうございました。

だいぶ長くなってきているんですが、事前に私の方から事務局をお願いしていたことがありまして、こうした設計の検討に並行して、それに関わる部分ということで、この事業をきっかけに働き方とか庁舎業務の見直し、行政業務の見直し等も進んでいるかと思いましたので、そのあたりを先ほど言いましたが担当する職員の委員の方からお話をいただきたいと思います。

まずは、DX担当のB委員お願いいたします。

【B委員】

情報推進課DX推進係のBです。着座にて失礼いたします。

当町は、昨年6月にDX推進宣言し、まずDX推進の一つのゴールを新庁舎完成までに設定しております。新庁舎に向けて、より効率的で持続可能な業務環境の実現を目指しています。新庁舎では、限られた面積を有効活用するため、業務のデジタル化・効率化を積極的に進めています。

まず、ペーパーレス化を推進する一環として、各会議室にモニターを設置し、資料の印刷を削減しています。また、8月末までには職員が使用する端末をノートパソコンへ移行する予定であり、フレキシブルな働き方と空間の有効活用を両立できる環境を整備中です。

さらに、来庁者の利便性向上と職員の業務効率化の両立を目指し、「来ない窓

口」の実現にも力を入れています。今年の3月にはLINEで確定申告の予約受付を実施し、多くの町民の皆様にご利用していただきました。先日の選挙においてもノーコードツールを活用した業務フローの自動化を行い報告業務に寄与したと実感しています。今後も他業務において導入検討したいと考えております。

最後に、今年度は窓口に来庁される方にも寄り添い、利便性向上の観点でPOSレジシステム（自動釣銭機及びキャッシュレス決済）を導入する予定であります。

こうした取り組みを通じて、限られた資源を最大限に活かしながら、より質の高い行政サービスを提供できる新庁舎の実現を目指しています。

【委員長】

はい、ありがとうございます。この辺既にもうどんどん始まっていて、それを前提に新庁舎の方でも検討してるっていうことですね。

はい、それでは今度は行政総務係A委員からお願いいたします。

【A委員】

はい、私の方から現在の庁舎は総務課で管理していますので、それについてお話をさせていただきます。

まず、電話の関係になりますが、現在の庁舎では固定電話を使用している中で、更新のタイミングを迎えております。考えたのは、新庁舎の方でも配線工事等が不要になることが考えられますので、クラウドPBXを採用し、職員1人1人にスマートフォン貸与することで、今後の働き方、新庁舎においてフリーアドレスになるとか、テレワークを採用するのにかけていうところで繋いでいけると考えております。現在の進捗としましては、プロポーザルにより導入事業者の選定を終えておりまして、システムの詳細設計や庁内での利用方法の整理を進めているところです。実際の稼働については、本年11月ごろを予定しておりまして、電話番号の移行や職員への操作研修等も段階的に実施していく予定としております。

続いて文書管理になりますが、現在の軽井沢町の文書規程においては永年保存と区分される文書がありまして11年以上の有期の期間を保存するものと規定されております。今回考えておりますのは、国等の通知により一定の要件を満たす電子データは正本とみなすことができるとされておりますので、現庁舎で保管している永年文書は、なるべく新庁舎へ移転させることの無いようデータ化を進めてところであります。これに合わせて文書規程の見直しも考え、廃棄でき

る文書については、廃棄できるような形で考えているところです。

あと、職員に関しましては、今現在既存の業務に加え新たな事業にも対応するため職員を採用しているところでありますので、実際のところ職員数は増加している状況になります。職員の働き方の関係になりますが、現在職員で行っている宿直業務につきましては外部委託を今準備を進めていまして、今年度中の実施を目指しているところであります。

私の方からは、以上となります。

【委員長】

はい、ありがとうございます。フリーアドレス化、それからペーパーレス化と庁舎のスリム化に大きく影響する部分なのでその辺も同時に進めていただいているという理解でよろしいですかね。ありがとうございます。

ここですいません、やっという形で申し訳ありませんが、いよいよ質疑の方に行かせていただきたいと思います。はい、今ここまでの全体に関しての質疑の時間になります。よろしくお願いします。

【C委員】

この6月に町税の間違いというのがどうもそのDXに移行するところで、大きな間違いが起こったようなんですけれども、その辺プレスリリース書いてあります。(町HPにてシステムの設定ミスのためと発表しているためDXと直接の関係はないかと思われます。)

非常に重大な問題だと思うんですけれども、これは別にDXだけでなく担当部署にいらっしゃる期間があまり長くないので、業務に精通する方が少ないのではないかと懸念がございます。とりわけDXのような非常に専門性が必要とされるところは、短期に担当職員が変わるのではなくてですね、もうちょっと専門性を持った職員をそこに充てるというようなことは考えられておりますでしょうか。

【委員長】

これは内容からすると、委員の方直接というよりは全体のことなので事務局か副町長によるお答えいただいた方がいいような気がしますが、どうですか。

【事務局】

はい、すいません、今DXに特化した質問ではなかったのかなというところで、職員の配置や異動っていうところでお答えしますが、大体通常3年ぐらいで異動というのが大体基本的な流れにはなりますが、委員おっしゃるとおり、専門

性の高い部署は3年に限らず5年ぐらいとするとか、そういったところは部署に応じてきちっとそういう配置っていうのは行っております。

【委員長】

委員の方からも直接お答えいただいても構いませんけどいいですか。別に今の答えでよければ、そのようにさせていただきたいと思います。

【C委員】

専門員の専門性をもっと高めていただきたいということですね、住民の方のかなり不満の一つにですね、単に担当者が変わるというだけでなく、業務に精通してる方が非常に少ないんじゃないかとかいう不満がありますので、この点については今後しっかりと町として、とりわけ副町長にアピールしたいところでございます。

【委員長】

ご意見は承ったってことで、今日の議題としては、新庁舎の設計に関するということがポイントだと思いますので、そちらの方に移らせていただければと思います。それでは他にご質問等ありますでしょうか。F委員お願いいたします。

【F委員】

職員数が少し増加傾向にあるような話もありましたが、この後配置・外構方針のところでいろんな説明もあるかもしれませんが、ブロックプランの1階の執務エリアのところのざっくりとした絵になっている席数でいうと、多分75席かなと思っています。サテライトでこもれびの里を使うというふうなことになるので、フリーアドレスだと全員分の席を確保するっていうふうな必要はないというふうに認識してますけれども、大体職員数に対して何%の座席を用意するっていうフリーアドレスの方針なのかということをついて、もし分かれば教えてください。

【委員長】

はい。お願いします。

【事務局】

お答えします。職員数に対しまして、大体今8割ぐらいがきちんとした席を設けて、2割ぐらいはフリーアドレスとかサテライト的な感じでいければというふうに検討しておりまして、現状のブロックプランでいいますと、大体180ちょっとぐらい席を置いています。そのうちの大体30ぐらいが本当に自分の席じゃない席という形です。ただ、座れないことではなくって、椅子はあって座れない

ことはない、180席のうちの150席が一応確定（固定）みたいなイメージで検討しております。

【委員長】

今のお答えでよろしいでしょうか。続きがあれば。

【F 委員】

今のプランで180席。

【事務局】

1 階だけで申しますと180ぐらいあって、そのうちの30ぐらいが決められた座席じゃないというか相談のための椅子という形で、全員が座れはするんですけど180人分のちゃんとしたその人用の席は無い形になります、併せて、職員数も今少し増加している傾向にありますので、そういった何年後かを見据えた数にしたいと思っております。これだと少し足りないのかなという風には考えておりますので、少し増加させるようにしたいと考えております。

【F 委員】

ありがとうございます。やはり職員の方が働く環境がいい状況、いい職場環境であると優秀な人材も軽井沢町で働きたいというふうなことに繋がるのかなと思います。やはりそこが、町の将来にとっても大事だなと思いますので、この執務エリアのところの環境、先ほど外に出る方の長靴とか、コートとかロッカーの話もありましたけども、そういった点も非常に重要かなと思いますので、そこも含めてプランの中で検討していただければなというふうに思います。以上です。

【委員長】

執務室の絵が出てるついでに私の方からも一言、今のお話があったようにおそらく将来を考えると、職員スペースのところのフレキシビリティ、将来に向かっての柔軟性というのは大変大事かと思うんですが、ちょうどこういう曲線のカウンターになってて、将来に渡って少し変わっててもいいっていうような感じが見て取れるんですが、そのトップライトと一致しちゃってるっていうのは、その辺をどう考えてるかっていうのをお答えいただければと思ひまして。

【山下三浦 J V】

はい、ありがとうございます。従来の庁舎というのはカウンターが造作で、直線的に作られていて、取り外したりするの難しい傾向がございましたが、今回は独立したテーブルを、並べているだけなので、カウンターの移動が簡単にでき、フレキシビリティの高い計画となっております。

一方で、今委員長からもありましたとおり、このカウンターの形状とトップライトが一致しているのはどういうことかということなのですが、必ずしも自由度が高いことが自由なわけではなくて、ある程度ルール付けを行い、それがレイアウトの足がかりとなると考えています。

カウンター周りについては、カウンターが減ったり、職員が増えたとしても、図面上の左の入口から上の方に抜けていくような流れは、小路として残し、それとトップライトが重なることによってレイアウトが変わったとしても、その空間骨格が残ることが大切です。

【委員長】

はい、明確な答えありがとうございました。それでは他にありますでしょうか。ではC委員。

【C委員】

今の職員のスペースについて伺いたいんですけど、まず天高はどのくらいになるんですか、天井の高さですね。

【山下三浦 JV】

これから細かい設計をしていきますが、階高で約3.8m取ってまして、そこから梁を引いたり設備等を引いて、約1mぐらい下がってきますので、3m弱ぐらいの天井高さをイメージしております。また、天井を張らないことで、より高い天井になる場所を作っていこうと検討しております。

【C委員】

天井高を伺いましたのは、将来のフレキシビリティというお話もありましたので、フレキシブルにしていくためには、天井があった方が現実的なわけですね。全部梁までの空間をとっちゃうと間仕切りもしにくくなりますし、熱効率も悪くなるわけですから、一部分天高をぱっと取るというのもありかもしれないけれども、基本的には天井を張るという面積を増やしてもいいんじゃないかというふうに思います。あと、職員の方々の居心地の良さっていうことで言えば、確か職員の方からは何か食堂といいますか、自席でご飯食べなくても済むようにというそういう要望があったと思うんですけども、今回のプランに入っているのでしょうか。

【委員長】

事務局お願いします。

【事務局】

はい。お答えします。そういった要望、食堂っていうところも検討はしているところではございますが、ただ今の現状は、他市町村とかの庁舎ではそういったところって結構撤退しているところが多かったり、新しく入っていうのは意外と難しいっていうのが、飲食関係の事業者と話をしている中での現状というところで、中々食堂に特化したところまでは、少し難しいのかなという状況です。ただ、それに代わるものは何かっていうところも検討しなくちゃいけないと思っております。

【委員長】

はい。今の発言でよろしいでしょうか。

【C委員】

これ、前も発言したことがあるんですけども、冷凍食品なんか非常に進歩していますので、厨房職員がいなくてでもですね、あのスペースがあればそこでお食事してって、休憩していただけるならないかと思うので、検討されたらいいかなと思います。

【事務局】

はい。そういったことも検討させていただいておりまして、例えば自動販売機でそういった物を買えるとかの検討も常時進めております。

【委員長】

今回せっかく合築になって少し余裕のあるスペースがあるので、そういうところを市民の方と同じように使っていただいてっていうような可能性があるということですね。では、F委員お願いいたします。

【F委員】

フリーアドレスの活用なんですけども、実際私もフリーアドレスのオフィスで仕事をしていますんで、そのときに困るというか起こってることとしては、やはり冬場とか上着、コートとかを着てきてそれを席の背中とかにかけていると、そうするともうフリーアドレスじゃなくなって固定席っぽくなるんですよね。いないにも関わらずコートだけが置いてあるというふうなこともなりますんで、フリーアドレスは結構やはりここでロッカー室的なところというのが、実はかなりボリュームを取っておかないと、フリーアドレスがフリーアドレスとして機能しやすくなるというふうなことが想定されるのかなと思いますので、書類はなるべくないデジタルになってた方がいいと思うんですけども、ノートパソコンをどこに保管するのかっていう部分ですとか、職員の方たちが着てくる

ものとか持ってくるもの、例えばお弁当とかをどこに保管するのかっていうふうなことも含めて、本当にこのボリュームであのロッカー室あたりが足りるのかっていうことについてはご検討いただければというふうに思います。以上です。

【委員長】

事務局、ありましたらお願いします。

【事務局】

はい貴重なご意見ありがとうございます。フリーアドレスの良さもあると思うんですけど、不便さっていうかそういうところとかもいろんなところから聞き始めたりとかもしております、今のF委員のご意見も踏まえてロッカー室がこれで足りるのかとか、そういったことも含めてまたしっかり検討させていただきたいと思います。

【委員長】

はい、ありがとうございます。他にはありますか。C委員お願いします。

【C委員】

構造種別の比較検討なんですけど、私もご検討のRC造とS造の混合というのが非常に理にかなっているかなというふうには思っております。ただここで、一部木というふうで筋交いみたいなところを木で考えるという話で、私は必ずしもここには木は使わなくてもいいんじゃないかと、内装で十分に木を使っていけばいいんじゃないかという考えなんですけれども、コスト的に変わらないのであれば、一部木を意匠的に取り入れるということも考えられると思いますので、ぜひ設計側には、このRC造とS造だけでやった場合と、一部木を取り入れたいという場合のコストがどのぐらい違うかということは検討値を出していただき思います。

【委員長】

JVの方から答えをお願いいたします。

【山下三浦JV】

この木のいいところが筋交いといって、いつも長期的に荷重が掛からないところに使うことによって耐火性能要件がかからないんですね。要するに、内装と同じ材料で構造的な役割を持たせることで、C委員がおっしゃってるような意匠性も持ちながら、構造の機能も担保してるという意味では非常に効果的な使い方と言えます。

もちろん壁にも内装として木を使うつもりではありますが、ここでは構造にいかにも木を使っていくかということを検討しています。コスト的にはこれがものすごい負荷になってくるわけではなくて、筋交の材料を鉄の代わりに木を使うことによって、合理化を図ったというふうに考えていただければ良いと思います。

【委員長】

方杖部分っていうことですね。方杖部分はどちらにしても実は構造耐力上何らかの要素が必要で、ただ通常は他のところは木材が使えるけども、方杖部分であれば使えるんで、むしろ合理的に使っていると考えていると。追加でご質問がありましたら。

【C委員】

どれだけ木を使うということについては私も推進していただきたいという気持ちがある一方、非常に今回コストが厳しい中で鉄骨造で全部した場合に、本当にどのくらい差があるんだろうというところは知りたいと思います。

【委員長】

それに関しては資料に載っておりますよね、全て鉄骨の物については。案②がそうだと思いますが、S造っていう言い方が正しいかもしれませんが。

【C委員】

RC造とS造の混合の場合ですね。もう前から設計側から言われているのは、材料だけでなく、職工の給与も上がっていったそれが建築費の高騰に関わっているということを何度も言われていますので、木を使うということで、これは別の職方が必要なのかそれとも、鉄骨造でやる場合と同じ職方でいくのかとかその辺りはすいません、私、知識がないので教えていただきたいんですけど、建設においてですね。問題なく成り立ってるんだったらいいんですけど、常識的に考えてやっぱり木を一部使うっていう方が、それは相当コストかかるだろうなと思うので質問しております。

【委員長】

今の1.048っていう、5%ぐらい増えちゃうよっていう問題が、もし木を使わなければどうなのかっていうことで、今ここに直接計算値があるかどうか分かりませんがJ Vの方で何かそこに対するご意見があればお願いします。

【山下三浦 J V】

コストが大きく変わるものではないので、同等だと見てもらえばいいと思い

ます。

【委員長】

ほぼこの数値と変わらないだろうっていう予想ですね。他にありますでしょうか。B委員。

【B委員】

ブロックプランの1階の部分なんですけど、窓口のところ先ほど今後のところを考えフレキシブルにできるようにということでのカウンターを設置ということなんですけど、住民の方と職員のところの堺なんですけど、一応カウンターを置くということではあるんですけど、その間のところの多分通れるような道があるかと思うんですけど、その堺のセキュリティとかそういったものはどういうものを想定しているのか伺いたいと思います。

【委員長】

はい。お願いします。

【山下三浦 J V】

丸いテーブルカウンターの隙間から、自由に通り抜けてしまえるような環境になっておりますが、その奥に職員の方と町民の方々が物理的に切れるパーテーションのようなものを並べています。

ある程度制御が働くぐらいのやわらかい環境で作っておりますので、基本的には目視でセキュリティを作っていた方が、開放感もあり良いのではと考えご提案をしております。万一、町民の方々が入ってくるような、運用も想像できるのであれば、パーテーションを追加することも検討いたします。

目的は壁を入れずになるべくオープンな環境を作っていきたいという趣旨でございます。

【委員長】

少なくとも現時点では、まずは建築的には壁を作らずに、将来的にそのパーテーションとかセキュリティとか必要なところは考えていくっていうお答えと解釈してよろしいんですか。

【B委員】

一応、職員の方で個人情報等も扱いますので、そのところは考えていただければなというふうに思います。

もう一つだけよろしいですか。ブロックプランの2階の部分なんですけど、その職員のところは、1階の部分はそういう形でやることが決まっているんです

が、2階の方は決まっているんでしょうか。

【委員長】

よろしくお願いします。

【山下三浦 JV】

2階の方は、基本的にはローカウンターをぐるっと回し、町民が入らないようにします。こちらは、どちらかというと窓口業務より、執務業務が主体になるだろうと想像できますので、カウンターでしっかり仕切りを作っていくというイメージです。

【委員長】

よろしいでしょうか。分かりました、ありがとうございます。それではD委員から手が挙がったと思いますのでお願いいたします。

【D委員】

よろしくお願いします。基本設計ワークショップを実施されたということで、簡単な話し合われたことの意見抜粋がこちら資料にございますけれども、もうちょっと具体的に教えていただきたいなと思ひまして、例えば建物の侵入動線について検討すべきということは、例えば野外のルートが、舗装されていない木のチップによるルートは配置されてるかと思うんですけれども、そこら辺が車椅子の方ですとか、足が悪い方ですとか、そういった方たちに対しての配慮っていうのがどこら辺にあるのかなっていうことが検討すべきという意見であったのかとか、ちょっとそこら辺詳しく教えていただけますとありがたいです。

【委員長】

これは設計JVからできますか、現時点でまだ検討中とかだったらそれでも別にいいと思いますけれども。

【事務局】

2階から入る動線についてっていうところが大きかったかなと思っております。2階から入って、すぐ議会で入口が議会用みたいな見方をされた方がいらっしゃったりとか、全然そんなことはないんですけれども。また、役場に来る方が2階から入って1階に行くわけですけど、そういったことが使いづらいんじゃないかと。そういうことがないような検討はしているんですが、そういったご意見がございました。

【D委員】

ありがとうございます。そうしますと、その障がい者の方のルートっていうの

はあまりまだ深い検討には入られてないということよろしいですか。

【委員長】

事務局の方で。

【事務局】

例えば今画面にでておりますが、入ってすぐ右側にエレベーターがあつたりとかそういったものを使っていただくとか。そういった配慮というのも検討はしっかりしております。

【D委員】

建物内や車寄せのところからそういう配慮はされてると思うんですけども、ご意見として建物外のところですね、そこら辺散策したいという足元の悪い方たちもいらっしゃるのかなと思ひまして、そこら辺はこれからご検討されるっていう感じですか。

【事務局】

そういったところもチップで舗装しないようなところもございますが、ちゃんと車椅子が通れるような配慮はするという検討は既にしております。

【D委員】

ありがとうございます。ちなみにホールの使い方に期待をっていていらっしゃるということなんですけれども、これはこういった形で期待をっていていらっしゃるというふうにおっしゃってましたか。

【事務局】

はい、例えば大賀ホールとかだと敷居が高くて使いづらいとか、そういったご意見がある中で、気軽に使っていただけるけれど、ここでもグレードが上がるといいですか、今考えているのは、ロールバックチェアとか椅子が自動で出てくるようなそんな検討もさせていただいております。

【D委員】

あつもりホールみたいなやつですね。

【事務局】

おっしゃるとおりです。そういった検討をさせているというところを説明した中で期待を持たれているという事だと思います。

【D委員】

中々軽井沢って映画館もないですし、劇場空間が大賀ホール1つで、非常に大きく、壮大で、とても価値があるとは思ひんですけども、もうちょっと気軽に

使えるような劇場空間っていうものがあるといいなというふうに私自身は考えていまして、そういう意味ではご意見が出たのかなというふうに、ちょっとどうだったんだろうっていうことをお聞きしたかったですけど、分かりました。あと、控え室などの連動性に関する意見というのは、またちょっと詳しく教えていただけますか。すいません。

【事務局】

ホールを使うのに、例えば音楽で使うとしてそういった控室みたいなところとか楽屋とかそういったところもしっかりと考えてもらいたいというご意見もございました。

【D委員】

分かりました、もう1点だけよろしいですか。あと多分カフェとか交流スペースに設けられているかと思うんですけども、例えば、ひまわりさんっていうバリスタチームが町内にいらっしゃって、障害者の方がコーヒーを入れていらっしゃる。地域活動センターに所属されている障がい者の方たちが、週1回火曜日に木もれ陽の里でコーヒーを入れてらっしゃるかと思うんですけども、この新庁舎だけの話じゃなくなってしまうのですが、障がい者の雇用っていうものを新庁舎でどういうふうに環境的にもう枠組み的にも設計していくのかっていうところはお考えでいらっしゃるんでしょうか。

【委員長】

事務局お願いいたします。

【事務局】

新庁舎と交流センターがございしますが、そういったところもしっかり考えていかなくちゃいけないというところで、そういった団体の方々ともこれからお話はして、しっかり検討していきたいというところでございます。

【D委員】

そうしますと福祉課さんと社協さんともいろんな協業ということも出てくるかなと思うんですけども、そのような予定でいらっしゃるということですか。

【委員長】

この辺りは検討はこれからということなので、どのご意見もごもつともだと思うので、外構も含めたハンディキャップ対応の件、それからホールの使い方の詳細の件については、次回の委員会までにきちんと事務局と設計の方で資料を作っていただいて、ご説明していただくっていうことでいかがでしょうか。

【D委員】

はい、どうもありがとうございます。長々とすいません。

【委員長】

ありがとうございます。もう1人、E委員ですかね。

【E委員】

近年、熱帯雨林気候みたいな、すごい結構激しい雨が軽井沢も降るようになりまして、1階部分が半地下ということで、やはり土砂が、上の方に窓があるってということでやはり活動してる時とかに、土砂が入ってきたりとかそういうことも想定今後していかなきゃいけないのかなっていうのがあって、できれば半地下の中で活動を町民がしなきゃいけないっていうのはちょっと何か本来であれば北側って倉庫とかは価値がないというか、マンションでいうとちょっと北側の物件は安くなるっていうようなところで町民が活動するエリアになっているのが、ちょっと私としては残念だなと。そのところはもっとロッカーとか、職員の方が食事するスペースとか、あと2階からの入口ということで、エレベーターが1基しかないし、階段も狭いっていうことが、この前のワークショップで意見として出ていて、メインになる、皆さん軽井沢町歩いて庁舎に来る方もほとんどいなくて、やっぱり皆さん車に乗っていらっしゃるので、そこら辺はちょっと設計の方で再度ちょっと考えていただけたらなと思っております。

【委員長】

これに関してはどうしますか。設計JVの方からお答えしますか。

【山下三浦JV】

ありがとうございます。当時のワークショップと、今のプランがあんまり変化がないのはちょっと申し訳ございませんが、既に検討し始めていて、北側の方にはできる限り更衣室とか倉庫とか、居室じゃないエリアのものを配置し始めておりますので、そういった意味ではE委員がおっしゃったところは改善しつつございます。あと、今おっしゃるとおり北側の方がメインエントランスになってきて車の方々が使うということでこの辺の動線も今工夫しておりまして、階段幅を少し広げるとか、エレベーターの位置をもう少し視認性の良い場所にするとか、いろいろ工夫をしておりますが、一方で2階建ての建物なのであまりエレベーターをたくさんつけていくと、コスト的にも厳しいものがございます。

利便性と視認性の良い場所にできる限り大きめのエレベーター（15人乗り以上）を配置することによって利便性と、コストの両立を図っています。

【委員長】

よろしいでしょうか、そしたらすいません。先にG委員ですかね。

【G委員】

お伺いしたいんですけれども、まだ説明がされていない資料3について今委員の中から少し質問が来てるかなと思うんですけれども、こちらはご説明がなく、このまま質問を進めていいのか、それともこれからご説明があるのか伺いたいんですけれども。

【委員長】

必要があったら説明しようということで、先程私が最初に申し上げたように、皆さんの議論の時間をできるだけ長く取れるように短くと言ったので、それでまだ置いといたってことだと思うんですが、既にかなり皆さんから質問が出ますので、これに関してももちろんご意見いただいて全く構いませんとのことだと思います。

【G委員】

ありがとうございます。そうしましたらこの資料3の1ページなんですかね、ブロックプランの1階についてなんですけれども、おそらく南側にホールがあると思うんですがそのホールの周りにトイレがないのが少し気になるということと、セキュリティラインという青いラインが書かれているんですけれども、これは庁舎のエリアといわゆる交流センターのエリアとの区分けになるのかな考えると、平日はシャッターが閉まるっていうふうに仮定して考えていたんですけれども、そうすると誰でもトイレが平日だけしか使えない土日は使えないような形になるので、セキュリティラインがどういったものなのかというものとトイレの構造に関する件で言いました。

【委員長】

はい、これは設計事務所の方からお願いします。

【山下三浦 J V】

基本的にはブルーラインで区分けはするんですが、シャッター等は一切設けずにガラスの建具と扉で形成しようと思っていますので、扉のマークみたいなものがいくつか入っておりますが、ここを鍵管理して基本的には休日とか、庁舎が休みのときは閉じるという形になります。

シャッターではなく、ガラスの建具等で開放感を持たせながら仕切っていくのが基本となります。

【委員長】

青い三角の場所を言っております。

【山下三浦 J V】

青い三角の場所に扉が付いておりますが、ここが原則出入りになっていて、日常時はオープン、休日とか閉庁時のときは鍵で閉められているという状態です。トイレにつきましては今検討中で、特に誰でもトイレというのはどちらでも使えるようにブルーラインを外して、いつでも使えるトイレにすることもできます。これから検討していく形になると思います。

【委員長】

トイレ全体のスケールというかサイズについても最初にご質問ありましたけれども。

【山下三浦 J V】

よくディズニーランド方式っていうんですけど、80m以内に視認できるトイレを置いたら、ストレスなく近づけるとかそういうのを基本にやっている上で今ご指摘があったホールの横に無いっていうのは、私達もずっと気にしておりましたので、当初スタート段階はかなり機械室とか、せめぎあってきたんですけど、意匠面の中で、おっしゃるような指摘に対する対処をしております。ホールの横にある程度人数分のトイレが必要だという認識を私達も持っております。ありがとうございます。

【委員長】

これについても、次回もう一度ご質問、ご説明いただくということでご準備いただければと思います。よろしいでしょうか。

【G委員】

すいません、あと2点程あるんですけど。そうすると工作室だったりとか音楽スタジオがセキュリティラインの中に入っていたんですけども、そこも土日は使えるようになるイメージで間違いないのかということと、あと先程B委員からもありましたけれども、不特定多数の方が出入りする交流センターっていうところと、後はある種オフィスのような役割を持つ役場職員さんの執務エリアっていうところが、境目がちゃんと区切られてないと、セキュリティ面といいますか防犯面で危ないんじゃないのっていうので、区切った方がいいんじゃないのかなっていうのを私は意見として持っています。そこと連動して、休憩室を職員さんが交流センターに出てきてっていうようなイメージされていましてけれど

も、しっかり休めるように職員さんは職員さんが裏で休めるみたいな休憩スペースっていうのがあるといいんじゃないかなって思いました。以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございます。これお答えされますか、今後検討ということでは別に構いませんけど。いただいたご意見を基に今後検討して、次回のときにもう一度ちゃんとご説明いただくということでよろしいでしょうか。では、C委員。

【C委員】

そもそも論なんですけれど、やはり町民住民目線で庁舎周辺整備というのを進めるというのが大目標であったと思いますので、その点から伺いたいんですが、現在の庁舎は、私どもは住民はちょっと何か必要があったときに、前に車を止めてですね、ササッと行けば担当課まで数分、1分かかるくらいでたどり着くんですね。ただ、今回改めて初めてといいますか、このプラン図を拝見しまして、住民はほぼほぼ車で行くと思います。車で駐車場に止めて、どうやら2階からアプローチになってるみたいで1階の担当課に行くまでに要する時間に比べて、どのくらい長くかかるのか、それ歩数か何かでもって大体予想されると思うんですけれども、まず現在の庁舎は1階に同じ水平で入れますから非常に心理的なバリアもないんですけれども、このプランではまず2階に入って1階に下りるという・・・

【委員長】

駐車場計画と建物までのアプローチの関係についてをご説明いただきたいということかと思いますが。

【山下三浦JV】

おっしゃるような指摘も説明会でございました。それでこの今の駐車場の考え方の基本なんですけれども、敷地内通路として6mの通路が車入れるようになっておりますが、その脇に20台ぐらいですね、まず建物脇で止めれるようにはしております。なので、普段ですね、公民館と庁舎含めて、本当に日常時の平日の昼間に何台止まってるかっていうと大体20台ぐらいかなというところで、より調査が進んでもし30台とかあればなるべく建物の脇に、そういった催し物時じゃないときの数字の台数っていうのは設けたいというふうに考えております。その上で、この敷地内通路の車が走るところっていうのはなるべくがバックをつけたり曲線を作ったりすることでスピード出さないでやるというような形で何段階かの駐車場を想定していきたいというふうに思っております。台数に

については、より細かな調整をご意見に対して、また今後対応したいと思っているところがございます。

【委員長】

ということで、今のご説明は、北側の大規模な駐車場と、それとは違うロータリーに直みたい駐車場の使い分けでもって検討しているということですね。

【山下三浦 J V】

建物脇の駐車場が30台ぐらいなので、今現在止めている外側の鶴溜線の脇に停めるところとそれほど変わらないぐらいの距離感にはしたいと思っております。

【委員長】

分かりました。それでは大体あれですかね。私から実は1点ありまして、この事業においては昨年度の委員会の際に、この委員会から提案をいただいてアドバイザーを採用しておりまして、ぜひそのアドバイザーの活用のされ方というのがどういうご意見をいただいているかっていうことをご紹介いただけるとありがたいんですが。

【事務局】

はい、アドバイザーの活用についてご説明いたします。

庁舎改築周辺整備アドバイザーにつきましては、推進委員会でのご意見を受け、町側の立場に立った、より専門的で具体的な助言や設計内容の確認を補助する役割を担っていただくということで、昨年の8月からご尽力を頂いております。小林・原両アドバイザーには、月2回の設計者との打ち合わせにご出席いただき、それぞれの知見を活かし様々な助言を頂いております。

小林アドバイザーは、設計20年とコンストラクションマネジメント20年の経歴を十分に発揮していただいております。設計者から受ける専門的な提示に対し、一つ一つ、メリット、デメリットなど分かりやすくかみ砕いていただき、要件を確定させるための判断の際には、大変助かっております。

原アドバイザーは、今申し上げたことはもちろん共通する部分でもございますが、他にも、これまでの他自治体との協働経験に基づくまちづくりや都市計画の知見を活かしていただき、ソフト面での相談にも助言をいただいております。

様々な案件において、お二人の助言に基づいて判断する局面がこれまでも多々ございましたが、併せて、そもそもの話になりますが、「まずは、発注者である町がしっかり設計者に発注できなければいけない」と常々釘を刺されてお

り、私たちとしまして常にもこれを肝に銘じながら事業を進めております。

そういった力を少しずつかもしれませんが、私たちに与えてくれているのもアドバイザーの成果ではないかと個人的には思っております。

アドバイザーとは、今後も良い関係を築きながら、引き続き基本設計の策定に向けご尽力いただきたいと思いますと思っております。

【委員長】

アドバイザーから町がしっかりしろと釘をさされているということですね。分かりました。はい、F 委員お願いします。

【F 委員】

ブロックプランの2階のことについて質問させてください。いろんな形でこれまでの庁舎の利用ですとか、公民館で色々見直しをされているという形でプランが作られていると思うんですけども、一方で議会関係のエリアについては非常に旧態依然としているのではないかなと思っています。非常にクローズドに見えますし、大きさも本当にこれが適切なのか、私の印象だとちょっといろんな部分が広過ぎるのではないかと。職員の方たちがフリーアドレスっていうふうな形の中で書類もデジタル化されると思います。そういった中で、本当に議長室ですとか副議長室がこれだけの広さが必要なのかどうか、委員会室等についても本当に必要なのか。ここをオープンにしたり狭くすることで、例えば職員の方の休憩室等に使えたりしたり、住民の方たち向けに使えるのではないかなと思いますので、北ロータリー出入口から入って、クローズドな議会エリアが広がっているというふうなもの何か印象としてどうかなとも思いますので、この議会エリアの部分については、もう少し見直していただける予知があるかどうかということについてお伺いしたいと思います。

【委員長】

事務局お願いします。

【事務局】

お答えします。議会エリアにつきましては、しっかり議会と検討させていただいておりまして、こちら結構縮小するものはしていただいたりとかっていう検討はかなり行っております。という中で、必要とする面積はこれだけあるというところで議論させていただいているんですが、おっしゃるとおり、議長副議長室だとか議会事務局については少し余地はあるのかなというところはあります。ただ、議場でありますとか、それぞれの委員会室につきましては、こういう用途

でこれぐらい使いたいってということでの検討をしっかりとされておりますので、大体このぐらいの面積感でいくのかなというのが今の想定です。

【委員長】

F 委員。

【F 委員】

議員の方たちとやり取りされているということなんですけども、議員の方たちが必要だからといって本当にそれが必要とは限らない部分があるのかなと思います。そこは緊張感を持って対応していただくですとか、他とのバランスですよ。例えば、今の庁舎で議会向けに使ってるエリアの割合が、今回の建て替えによって増えているっていうようなことは、僕は何か本末転倒なんじゃないかなと思いますので、やはりいろんな意味で見直しが進んでいる中で、議会エリアの方もしっかりと見直しも、新しい形、開かれた形ということ議会エリアでもDXは当然進むと思いますので、そういった形でいくともっと縮小し、他の有効な活用ということも検討できればというふうに思います。以上です。

【委員長】

事務局から直接言いにくければ、委員会からそういう意見が出ているということをお伝えいただいて、特に見直しの段階でも議会部分との共用の可能性っていうのが、分棟案から合築案になるときに出てきたことだと思いますので、その辺に関する意見をしっかりと、議会に伝えていただくと、まずはいうことでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。他になれば、私の方からですねこのアドバイザーの方に関してはもうよろしいですかね。

もしよろしければ、実は時間もかなり押してきているってことになりまして模型があるんですよ。模型を見ていただくと、多分もっといろいろ他にも出てくるんじゃないかと思っておりますが、今日それまで全部やると、きっと時間がオーバーになってしまうと思いますので、ぜひ先程もあったように、今日これでおしまいじゃありませんので、この委員会自体がですね、今までにお聴きしてるやつも皆さんのご意見をまずは取り入れて、それからそれを検討してもう一回お戻ししたいっていうことがほとんどのような感じがいたしますんで。もしそういうことでよければ、この後しっかりメール等でもあるいは口頭でもこういうことを検討いただきたいというのを残していただいて、次回までにそれをきちんと宿題としてお答えいただくっていうことでいかがでしょうか。ここで全員で議論しないといけないようなことであつたら多分議論した方がよくて、そう

じゃなくてこの項目についてぜひ検討いただきたいということに関しては、そういう形の方が効率的だと思うんですが。

【C委員】

池田委員長からアドバイザーの役割ってということでご質問いただいて、ご回答があったことに対して質問したいんですが、実はですね2024年の8月に建設説明会がありまして、私もこの委員会ではなく説明会に参加したところ、そのアドバイザーの方がお1人参加してくださったんですね。そのときにABC案の比較検討という表がありまして、これは設計側から用意されたもので、これは数値が私にとっては非常に理解が難しい、本当これですかという比較数値が出ていたので、それをアドバイザーの方にどう思いなりますかと、ABCの比較検討の説明会だったもんですから伺ったところ、なんとアドバイザーの方は、いや僕はそれは事務局の方から聞かれてませんので何も答えてませんとおっしゃった。最も肝心なところでありませんか、設計が出してきたこの数値が、より正確なものかどうかっていうのはアドバイザーの方に当然聞くべきことです。アドバイザーの方も、その説明会もね、非常に不思議に思います。

【委員長】

これについて事務局の方から。

【事務局】

はい、お答えします。アドバイザーが聞かれてないなんてことはありません。しっかり聞いて、アドバイザーがこう思うっていうことを経て我々も進めてますので、それは誤解だと思います。

【C委員】

では、アドバイザーの方が私に対して間違った見解を述べられたということでもよろしいですね。

【委員長】

ここでは誰が間違ったか分からないので、これ以上議論してもしょうがないかと思いますのでまた確認いただければと思います。よろしいでしょうか。先程私が申し上げたみたいに、今日の模型をいつでも見れるわけじゃないんですよ。だから、ぜひこの終わった後よく模型等見ていただいて、思いついた点があったら先程申し上げたみたいに、いつでも結構ですので、次回の委員会までにしっかり宿題にできていただくというふうにして進めたいかと思います。ということで、ちょっと先に進めさせていただければと思います。というのは1個重

要な議題が残っていますので、工事費に関する事務局からの説明をお願いいたします。

【事務局】

はい、ご説明いたします。

それでは、資料4をご覧ください。

こちらは、最近の他自治体の状況を整理した比較表となります。那須塩原市と明石市の新庁舎建設の情報となりますが、那須塩原市では、6月に入札公告が出され、8月の下旬に開札の予定のようです。

こちらの規模は14,544㎡で予定価格が123億4千万円、㎡単価で申し上げますと、84万8千円となっています。一方で、明石市では、令和7年2月に再公告の末、落札されましたが、規模は21,620㎡、契約額が186億7,800万円、㎡単価で申し上げますと、86万3千円となっております。

再公告の前の予定価格は148億9千万円、㎡単価で申しますと、69万円でした。再公告に伴い、建設費の一定程度の上乗せが発生したことから、約80億円、㎡単価で約18万円上がっている状況です。

次の資料の2ページをご覧ください。

こちらは、建設費指数の動向と物価上昇予測を示したものになりますが、㎡単価を軽井沢町の基本計画の平米あたり80㎡でみた、物価予想のうち、急勾配に近い金額で上昇しており、厳しい状況であることがわかります。明石市に関して申し上げますと、再公告したことにより、予定金額をどうしても上げざるを得ない状況で跳ね上がってしまっており、このような状況は避けなければならないと考えております。

このように、物価上昇率が急勾配になっている状況について、現在、都内の開発等で、建設事業の需要が高いことが原因と思われ、新庁舎が建設される頃には、需要が落ち着いてくるのではないかと予想はするものの、人手不足や働き方改革の推進に伴い、労務単価の上昇は否めないところですので、物価上昇については注視しつつ、コスト削減について、引き続き取り組んでまいります。

また、補助金の検討としては、基本計画時から調査研究を行っておりますが、新施設の中の庁舎の整備に関して直接的な補助制度がない中、国の地方創生交付金、いわゆる第2世代交付金について、交流センター部分に活用できる可能性があることの確認が取れましたので、現在、国の担当者と直接相談をしながら検討を始めております。

説明は、以上となります。

【委員長】

この辺り見直し以前の委員会のときには、あまりきちんと委員会で情報提示がされていなかったのを、今回は見直し後、工事費の問題が大きいということで、事務局からも積極的に情報提供を委員会でこの建設に関することをしているということだと理解していますご質問等あったらお願いいたします。はい、C委員。

【C委員】

もう山下設計、三浦設計事務所はよくご存知だと思うんですが、国交省がZ E Bというよりはですね、L C A（ライフサイクルアセスメント）、これを強力に推進していくという大きなスイッチが、今年の5月に、入ったわけですね。CO2排出量を減らすためには、公共建築物においてもできるだけコンバージョンやリノベーション、従来ある建物を使っていくというのが、推進されるということになっております。今、建設コストという話があったんですけども、設計側がリノベーションでも新しく新築するにおいてもコストあんまり変わらないということはかなり従前からおっしゃってらっしゃるんですけども、私の業界の知識としてはそれはないだろうというふうに思っております。L C Aの問題と建築建設コストの問題っていうのは、これは非常に大きい問題だと私は捉えておりますので、今後の委員会においてきちっとこの点についてお話しがあってしかるべきだと思います。

【委員長】

事務局からお答えしますか。

【事務局】

C委員のご意見ですけど、（A B C案に）戻って検討するということはまずないので、そこの検討っていうのはこの場ですることではもうないのかなというふうに考えております。

【委員長】

ただあれですかね、今の案のL C C値等についてはきちんとご報告いただくっていう考え方でよろしいですか。過去のA B C案の比較に戻るということは考えていないということだと思われま。よろしいでしょうか。他に質問ありましたら。建設費上昇においてはそれほど予断を許さない状況に、予測はいい方向になれば別にありがたいけどでも、まだまだ上がっていく方向に原則としては

あるというご説明ですね。なので、それも含めて今後考えていかないといけないということだと思います。

それでは他にこの件についてなければ、先ほど言いましたように今後のスケジュールについてご説明いただいて、今日はぜひこの後模型を見て何か質問があったらしていただいて、先程から言ってるように、ぜひその後また残していただいてというふうにしたいかと思っておりましたので、事務局からスケジュールをご説明いただけますでしょうか。

【事務局】

はい、それでは今後のスケジュールについてご説明いたします。

本日説明いたしました、ブロックプランを基に、さらなるご意見を聞く機会を考えております。職員の意見はもちろんのこと、9月7日（日）には、7月6日に行ったワークショップを振り返り、要望、意見を言えなかったと、物足りなさを感じた方もいらっしゃったのではないかとということで、ワークショップという形ではなく、参加された皆さんにしっかり「意見を言えた、聞いてもらえた」と思っていただけるような座談会方式で行いたいと考えております。時間は午後1時30分から3時30分の2時間の予定で、場所は本日と同じ、中央公民館 大講堂になります。

また、9月からは、区長さんを通じて区へ出向いた意見交換の場のほか、関係各所とも意見交換を引き続き行っていく計画をしております。

そして、次回の推進委員会では、今申し上げた、意見交換内容などの報告と、意見等を反映した新たなブロックプランを議題として、予定しております。

なお、次回の推進委員会の日程でございますが、10月の上旬を予定しております。詳細な日程が決まりましたらお知らせいたします。

また、本日お示しいたしましたブロックプランについてですが、本日の皆様のご意見を踏まえて、改めてのご意見、ご質問等ありましたら、8月4日（月）までにメールでお寄せ下さい。

説明は、以上となります。

【委員長】

先程より私が申し上げている、今日よく模型とか見ていただいて質問をしていただいて、ご意見をきちんと書いていただいてっていうのが約1週間、8月4日までをお願いしたいと。で、出してきてちゃんと後それについてのご説明を次回の委員会でやっていただくっていうことでいいですね。よろしいでしょうか。

今の進め方については、他に委員の方から何かありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。それでは、これで一応今日の議事を終了させていただきたい
と思います。皆さんのおかげで、無事議長の庶務をできましたこともありがと
うございました。

【事務局】

池田委員長ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、長時間にわたって大変お疲れ様でござい
ました。

以上をもちまして、本日の推進委員会を終了とさせていただきます。ありがと
うございました。